

規制改革の取組について



令和 2 年 10 月 23 日
河野臨時議員提出資料

社会全体のデジタル化に向けた規制改革の推進

1. オンライン診療・服薬指導、オンライン教育

- ▶ デジタル時代において最大限これらの活用を図るべく、恒久化、拡大し改革を推進
 - ・安全性と信頼性をベースに、オンライン診療を初診も含め原則解禁、電話ではなく映像を原則化することで合意。【2 + 1（厚労大臣）】
 - ・オンライン授業やデジタル教科書について、規制をなくしていく方向で一致。【2 + 1（文科大臣）】

※ 2 + 1：平井デジタル改革担当大臣、河野規制改革担当大臣と関係閣僚とで行う規制改革・デジタル関連の打合せ

2. 押印の見直し

- ▶ 行政手続における不要な押印の見直しを推進
 - 各府省に対し、押印見直しの検討状況（存続の場合はその理由）を提出するよう通知
- ▶ 民間における手続についても見直し

3. 書面・対面規制の見直し

- ▶ 行政手続、民間同士の手続を見直し

4. 常駐・専任義務の見直し

5. 税・保険料・手数料等の支払いのデジタル化

6. デジタル時代に向けた、規制全般のデジタルトランスフォーメーション

- ▶ デジタル化を阻害する規制・制度の見直しとともに、デジタル技術がもたらすイノベーション・付加価値を享受できるよう、規制・制度を最新化
 - 例：デジタル技術を活用した最先端の医療・介護
 - ：放送・通信の融合

7. テレワーク推進の観点から、時間や場所にとらわれない働き方の推進

- ▶ 労働時間管理や労働環境などの労働関係の規制・制度について、テレワーク推進の観点から明確化、柔軟化等

(参考) 規制改革推進会議において当面審議する事項 (地方を含めた経済活性化関係)

(令和2年10月7日 同会議の議長・座長会合における議長・議長代理資料)

○地方を含めた経済活性化・成長路線への回復に向けた規制改革

少子高齢化は加速化しており、人口減少は一段と進む。これまでと同じことをしていたのでは、日本経済・社会は力を失う。国を挙げて、経済活性化のための取組を進め、民間セクターがこれまで以上に自由に活動を行い、イノベーションに価値を創造できる社会にする必要がある。必要性を失った規制・制度を見直し、地方活性化を進め、人口減少、少子高齢化等の諸課題を克服し、日本経済の成長路線への回復を実現すべきである。

このような観点から、以下をはじめ規制・制度改革に取り組む。

- ・ 地方経済の活性化や国際競争力の向上に向けた金融機能の強化
- ・ 観光再生や強い農業の創出による地域経済の活性化
- ・ テレワーク推進の観点から、時間や場所にとらわれない働き方の推進 (再掲)
- ・ 人口増加社会を前提とした規制・制度の見直し
- ・ 社会インフラの効率的な維持管理
- ・ 生産性向上に向けた物流改革